平成２３年（フ）第７号
岩手県久慈市源道第16地割91番地４
債務者　類瀬　勇男
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第３７０号
京都市左京区新富小路通仁王門下る讃州寺町206番地
債務者　小幡　起生
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３９２号
京都市左京区岡崎天王町61番地の１　ヴィラ岡崎409号
債務者　スナックかほること　鈴木　　薫
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１９号
兵庫県淡路市富島1057番地
債務者　倉本　光夫
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐柳　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１７０号
宮城県塩竈市梅の宮８番１号　セジュール夢蔵102号
債務者　相澤　友紀
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２９７号
仙台市青葉区北根３丁目10番24号
債務者　土屋　健太
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５４号
山形市鳥居ヶ丘26番12号
債務者　中村　龍義
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３２号
大阪府岸和田市稲葉町154番地の２
債務者　佐々木プラスチックこと　佐々木明忠
1　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２４１号
大阪府豊中市栗ケ丘町９番45―306号
債務者　森　　克己
1　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１４５４号
広島県廿日市市峠90番地34、住民票上の住所広島市西区南観音８丁目３番15号
債務者　西村　泰之
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９６号
大阪府泉南市信達市場382番地の１
債務者　花野　浩三
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６３号
奈良県北葛城郡王寺町畠田５丁目22番18号、前住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１　105―14
債務者　中里　博樹
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第８６号
奈良県大和高田市大字市場519番地の６
債務者　鳥居　義昭
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４号
熊本市清水東町２番25号
債務者　松川　　悟
1　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　直司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３００号
埼玉県東松山市箭弓町３丁目２番１号　玉田ビル303号
債務者　權英美こと　村本　英美
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１１１号
福井県大野市平澤地頭第４号29番地
債務者　北山　和夫
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７７２号
札幌市北区屯田８条11丁目６番13号
債務者　佐藤ゆかり
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４５３号
大阪府松原市東新町２丁目175番地の10、前住所大阪府松原市田井城１丁目226番地
債務者　寺岡　松月
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係